

令和5年度部局運営方針

市民保健部

運営方針

健康で安心して暮らせるまちづくり

市民の誰もが、住み慣れたまちで健康で安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた多様な支援策に取り組みます。

特に、市民の健康を守るため、新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種を円滑に進めるとともに、「5類感染症」への位置づけの変更後においても、医療関係者や大阪府等関係者との連携のもと感染症対策に取り組みます。

また、がん検診・特定健診の受診促進や生活習慣病予防、生活機能低下予防など、疾病予防や健康づくりのための支援に取り組み、市民の健康寿命の延伸をめざします。併せて、市民の安心や生活の安定を支える国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適正運営に努めます。

さらに、新たに高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を策定し、社会状況に対応した施策を推進することで、地域包括システムの構築を着実に進めます。

【重点施策】

円滑なコロナワクチン接種の実施および5類感染症移行後の感染対策の推進



【めざす方向】

コロナワクチン接種については、希望される方が速やかに接種できるよう、関係機関等と調整を行いながら、接種体制を確保します。
また、新型コロナウイルスの感染対策については、保健所や医療機関等と連携し、正しい情報提供や啓発を行うことで、市民の安全・安心な生活の支援に努めます。

がん検診の受診促進およびがん予防の推進



がんの早期発見、早期治療によるがん死亡率の減少を目的に、がん検診の受診率向上をめざします。
受診促進のため、さまざまな事業の機会を捉えて、がん検診に関する啓発や、効果的な個別勧奨、市広報紙等での周知を行います。
また、検診の実施回数を増やすなど、受診機会の拡充を図ります。

医療費の適正化



市民の高齢化に伴う医療費の増加に対応するため、特定健診の受診促進や生活習慣病の重症化予防、フレイル予防、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施などに取り組み、健康寿命の延伸をめざします。
また、ジェネリック医薬品の利用啓発やレセプト点検などを実施し、医療の適正利用を図ります。

第9期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の策定



持続可能な高齢化社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの更なる深化に取り組むとともに、増加する高齢者人口に伴う介護ニーズに応えるため、介護保険事業の円滑な実施を目指します。
また、適切な介護サービスの提供体制整備や支援を図るため、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に取り組みます。